

**確認・注意事項について**

## 利用者遵守事項

利用にあたり、学校施設は使えて当然という認識ではなく、あくまで利用者・近隣住民・学校・教育委員会の相互の理解と共通の認識のもとに利用が可能であるということを念頭に置いていただき、また利用される団体同士でもマナーの遵守・徹底をお願いいたします。

### ◎各学校共通事項

- (1) 許可された時間内での活動をお願いします。**特に夜間の利用の場合は午後9時には学校の敷地内から退出すること。(土・日・祝日は午後8時まで)**
- (2) 施設を利用する際には、必ず学校に申請書を提出すること。学校行事等で、施設が利用できない場合の連絡をする手段でもあるため、毎月の申請の徹底をお願いします。
- (3) 駐車場での会話は近所迷惑となるので速やかに帰宅すること。
- (4) 駐車場では速やかに車のエンジンを切ること（アイドリングストップ）。
- (5) 学校行事がある場合は、学校行事を優先とすること。
- (6) 団体間の交渉で使用計画が変更となる場合は必ず学校にその旨連絡すること。
- (7) 他団体を呼んでの練習・試合をする場合は、予め学校に連絡すること。また、その際には他団体にもルールの徹底をさせること。
- (8) 施設の鍵は複製せず、毎年鍵保有者の登録をすること。(別紙、鍵保有者届出)
- (9) 節水・節電に努めること。
- (10) 学校敷地内は禁煙とする。
- (11) 体育館では必ず体育館シューズ（ノンマーキングシューズ）を着用すること。
- (12) 施設の破損等については全て利用者負担とする。責任者は帰宅前に必ず施設に異常がないか確認すること。

- (13) 使用した施設の清掃を行うこと。(体育館のモップがけ、グラウンドのトンボがけ、ブラシがけ、トイレ清掃など)
- (14) 使用許可を受けていない学校備品(ボール及びストーブ等)は使用しないこと。また、利用後は、使用した備品の後片付けを行うこと。
- (15) 利用中に発生したゴミ等は持ち帰ること。
- (16) 団体の持ち物はその都度持ち込むこと。学校に置かれているものについて学校の備品と区別がつかなくなることがあるので、持ち運びが難しい物については学校と相談し、備品には団体名が分かるように表示しておくこと。
- (17) 各学校駐車場の広さに差はありますが、いずれも駐車可能台数が非常に少ないのが現状です。お車を利用される場合は、なるべく乗り合わせなどにより、台数を減らしていただき、路上駐車をしないようにすること。
- (18) グラウンド内に駐車をしないこと。
- (19) 12月29日から1月3日の期間は開放しません。
- (20) 営利活動を行わないこと。

## 個別事項

### ・東浪見小学校

- (1) 2月下旬から入学式前日までの間、体育館は開放しません。
- (2) グラウンド利用者は体育館トイレを使用することになっていますが、やむを得ず校舎東側の外トイレを使用した場合は掃除をすること。
- (3) 現在フットサルを許可していますが、施設等に破損があった場合は、開放を中止します。(ボールは柔らかいソフトな物を使用。)
- (4) 体育館壁面に向かってボールを蹴らないこと。
- (5) グラウンドは芝生保護のためスパイクの着用は禁止します。また、利用後は水撒き、雑草取りを行うこと。
- (6) 駐車場は、こども園手前の駐車場、J A跡駐車場、体育館使用団体は体育館入口側(体育館脇東側入口)駐車場を利用してください。  
(学校正門の扉を開けた中の駐車場は職員駐車場となっておりますので、駐車禁止。)

### ・一宮小学校

- (1) 体育館器具庫や更衣室内でお子さんを遊ばせないこと。
- (2) 体育館内で野球ボールやサッカーボールを使わないこと。
- (3) 駐車場は、千葉銀行脇の道路から入った門の体育館正面と右側のみ駐車可能。  
(左側白線内は職員駐車場となっておりますので、駐車禁止。また、駐車後は門を閉めてください。)  
  
駐車スペースが不足の場合は、路上駐車せず振武館脇の未舗装の駐車場に駐車してください。(平日・土日祝日駐車可能。)

・一宮中学校

- (1) 体育館北側砂利駐車場は使用せずに、校舎入口付近のスペースに駐車すること。
- (2) 幼児・児童・生徒等の移動に関しては、最大の配慮を行う事。
- (3) 体育館にトイレはありません。校舎の職員室トイレは使用禁止。

その他

- (1) 代表者や代表者の住所、連絡先等が変更となった場合は必ず教育委員会に連絡して下さい。
- (2) 年度の途中で施設を利用しなくなった場合は必ず教育委員会に連絡して下さい。

利用に当たっては、その根底に『学校は子どもたちの教育活動の場である』ということを考え、マナーを守ってください。**なお、利用者遵守事項が遵守されない場合は、許可を取り消させていただきます。**また、本事項の内容については代表者だけが認識するのではなく、会員全員へ広く周知するようお願いいたします。

以上の遵守事項を守り、学校施設を利用します。(構成員全員が確認しました。)

なお、遵守事項を守れなかった場合、利用許可の取消しなどの処分を受けても、異議はありません。

年 月 日

団体名

代表者

印

連絡先